

### Ⅲ 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

#### 施策の進捗状況

区分	施策名	年度				
		18	19	20	21	22
体力づくり・スポーツ						
1	総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成				
2	県立高等学校への部活動(運動)専門指導員の配置	継続実施				
3	学校体育実技指導事業	体育担当教員の指導力向上、地域スポーツ人材の活用				
4	競技力向上対策事業	継続実施				
健康教育						
5	「健康長寿あいち宣言」実現のための取組	県民運動の実施、メイックリックスホーム対策の推進				
6	フッ化物洗口の推進	教職員研修会、普及啓発等				
7	からだと心の健康教育推進事業	薬物乱用防止教育専門講座、性教育専門講座等				
食育						
8	我が家の元気な朝ごはんキャンペーン	準備	朝ごはん啓発パンフレット作成等			
9	学ぶ食育・授業プラン	準備	食育発信校での実践の普及			
10	愛知を食べる学校給食の日	準備	啓発ポスター作成等			
11	食育の総合的な推進	計画作成	推進会議、シンポジウム、ホラティア育成等			
文化芸術						
12	あいち子ども芸術大学の開催	芸術科との交流				
13	地域子ども文化活動育成事業	準備	地域での公演、学校と地域文化芸術団体等との連携			
14	児童生徒ふれあい文化活動推進事業	高校生の文化・芸術活動総合発表会				
15	ふるさと遺産サポート事業	準備	出前民族芸能教室の開催等			
16	県立高等学校への部活動(文化)専門指導員の配置	継続実施				
読書活動						
17	「愛知県子どもの読書活動推進協議会」の設置	読書活動推進大会の開催等				
18	青少年によい本をすすめる県民運動	優良図書目録、啓発ポスター作成・配布				
19	「みんなにすすめたい一冊の本」の作成・配布	—	図書紹介パンフレットの作成・配付			終了

\*平成20年度で終了した施策については記載を省略しています。

## 体力づくり・スポーツ

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境を整えるため、「総合型地域スポーツクラブ」育成のための支援を行いました。学校の体育的活動の充実にむけて、体育担当教員の指導力向上を図る講習会等を開催するとともに、体育授業の充実や部活動の活性化を図るため、中学校・高等学校において地域指導者を活用する取組を行いました。また、競技力向上のための取組を行いました。

\* 総合型地域スポーツクラブ：

複数の種目が用意され、地域の誰もが多世代にわたって参加できる多様な活動を提供する事業体。会費や事業収入などを財源にして地域住民が主体的に運営することが望まれている。

### 1 総合型地域スポーツクラブ推進事業

#### 施策の概要

誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と発展を支援します。

#### 平成 21 年度の取組

- ・ 総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議の開催
- ・ 広域スポーツセンター\*運営事業の委託  
委託先：(財)愛知県教育・スポーツ振興財団
- ・ 総合型地域スポーツクラブ啓発事業の委託  
委託先：岡崎市、知立市、稲沢市、長久手町、美和町
- ・ 特別支援事業の実施  
テーマ「未育成市町村に対する総合型クラブ創設特別支援体制の構築」  
内容：愛知県クラブ創設特別支援会議の設置  
エリアミーティングの開催（三河、海部・知多、尾張の3エリア）  
総合型クラブの潜在ニーズ調査の実施

\* 広域スポーツセンター：

総合型地域スポーツクラブの創設やその後の運営・活動を支援する組織。将来的には、スポーツ振興の中心となる組織となることが期待されている。

#### (1) 取組の成果

総合型地域スポーツクラブの創設やその後の運営など、クラブの育成全般に関する市町村の意識・関心は確実に高まっており、平成 21 年度は新たに 5 市 1 町に設立されたほか、設立に向けて具体的な準備をはじめめる市町が増加している。

未育成市町村を対象に特別支援事業を行った結果、平成 21 年度末現在、設立済み 32 市町、設立準備中 2 市町となった。



親子のふれあい

## (2) 今後の課題・方向性

依然として約 40 パーセントの市町村でクラブ育成に未着手であるが、多くの市町村でクラブづくりの検討が進んでいる。そのため、各地域の住民ニーズを明らかにするために実施した住民アンケートの結果を活用するとともに、未育成市町村がクラブ創設への具体的な取組に着手できるようクラブづくりに活用できる事業を委託するなどの支援を行っていく必要がある。

### 県内の総合型地域スポーツクラブ育成状況 平成 22 年 3 月 31 日現在

創設済み 32 市町 (56.2%) 82 クラブ

名古屋市 (13)	豊橋市 (4)	岡崎市 (1)	一宮市 (1)	瀬戸市 (2)
半田市 (5)	豊川市 (1)	津島市 (1)	刈谷市 (6)	豊田市 (12)
安城市 (1)	西尾市 (1)	蒲郡市 (1)	江南市 (1)	小牧市 (4)
新城市 (4)	知多市 (1)	尾張旭市 (1)	高浜市 (1)	岩倉市 (1)
豊明市 (1)	北名古屋市 (6)	大口町 (1)	阿久比町 (1)	東浦町 (1)
武豊町 (1)	一色町 (2)	吉良町 (2)	みよし市 (2)	蟹江町 (1)
東海市 (1)	碧南市 (1)			

\* ( ) 内の数値はクラブ数を表す。

創設準備段階 2 市 (3.5%)

大府市	稲沢市		
-----	-----	--	--

創設検討段階 19 市町 (33.3%)

春日井市	犬山市	常滑市	知立市	日進市
田原市	愛西市	清須市	美浜町	東郷町
長久手町	豊山町	扶桑町	あま市	南知多町
幸田町	幡豆町	設楽町	東栄町	

未検討 4 市町村 (7%)

大治町	飛島村	弥富市	豊根村
-----	-----	-----	-----

特に、地域住民に対して、総合型地域スポーツクラブが果たす社会的な意義への理解を図るために、クラブ創設の理念を鮮明にした内容の委託事業が求められるところである。

また、既に創設されたクラブの活動支援の一環として、広域スポーツセンター運営事業を通して、クラブ間の情報交換の場を設けたり、マネジメントや実技指導に関する人材育成セミナーを開催したりしてきたところであるが、今後はさらに、県内に所在する国内トップレベルチームが有する質の高い指導力や競技力と連携し、総合型地域スポーツクラブの事業に生かす仕組みづくりや、総合型地域スポーツクラブの活動拠点として期待されている地域の学校体育施設の運用方法などについて研究し、総合型地域スポーツクラブを核とした地域のスポーツ環境の整備を推進していくことが必要である。

## 2 県立高等学校への部活動（運動）専門指導員の配置

### 施策の概要

県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図ります。

### 平成 21 年度の取組

県立高等学校 94 校 121 部に部活動専門指導員を配置

配置時間数：部活動当たり月平均 13.8 時間（週平均 3.5 時間）

### (1) 取組の成果

外部指導員による指導を通じて、運動技能の向上を図ることができた。

また、近年、生徒のニーズの高度化や多様化、運動に積極的に取り組む生徒とそうでない生徒の二極化などの進展に伴い、生徒の実態に応じて専門的な指導のできる指導者が一層求められており、運動への興味・関心を喚起し、生涯にわたって実践することができるスポーツとの出会いの場を提供することができた。

### (2) 今後の課題・方向性

配置校から提出された報告書の分析等から、配置の効果等について引き続き適切な評価を実施して配置校の選定に反映していく必要がある。

## 3 学校体育実技指導事業

### 施策の概要

体育担当教員及び運動部活動指導者の指導力を向上させたり、地域のスポーツ人材を配置することで、各学校における体育的活動の充実を図ります。

### 平成 21 年度の取組

- ・学校体育実技指導者講習会 12 種目 各 1 日
- ・体育スポーツ実践講座 3 日間 110 人
- ・武道指導者養成講習会(剣道) 2 日間 30 人
- ・学校体育実技武道認定講習会(柔道) 4 日間 30 人
- ・運動部活動指導者研修会 4 種目 160 人
- ・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践事業  
地域指導者派遣 12 人、講習会 114 人
- ・地域スポーツ人材活用実践事業  
中学校・高等学校の運動部活動に指導者を配置 150 部

### (1) 取組の成果

学習指導要領の改訂により、平成 24 年度から中学校で武道やダンスが必修となることから、武道やダンスについて、12 人の地域指導者を中学校の体育授業に派遣し、専門的な指導を行った。また、武道（剣道・柔道・相撲）とダンスの講習会には延べ 114 名の体育担当教員が参加した。武道やダンスの指導経験が少ない教員が、指導のポイントや授業の展開について理解を深めることができた。

また、中学校・高等学校の 150 の運動部活動に地域スポーツ人材を配置し、生徒に、より高い技術指導を受けさせることができた。

### (2) 今後の課題・方向性

体育授業や運動部活動の活性化は、子どもたちの体力の向上や生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につながるものであり、指導を行う教員や部活動指導者の指導力向上に努めていく必要がある。

地域の指導者や団体等と学校が連携することは、生徒に専門的な技術指導を行うことができるだけでなく、教員が技能や指導法を習得することができることから、教員の資質向上にもつながるものであり、これらの取組を継続していくとともに、市町村が独自に地域での指導者を活用できるよう促進していく必要がある。

## 4 競技力向上対策事業

### 施策の概要

活力ある「スポーツ愛知」の実現をめざし、競技スポーツを充実・振興します。

### 平成 21 年度の実績

競技力の向上を図るため、(財)愛知県体育協会が行う事業に対して補助を行った。

### (1) 取組の成果

(財)愛知県体育協会加盟の 53 競技団体が実施する、国体選手強化のための強化事業及びジュニア層の育成・強化、競技普及事業に対し補助し、本県競技力の向上を図った。

第 30 回国民体育大会東海ブロック大会では、30 競技 67 種別・種目で本大会への出場権を獲得し、予選通過率\*は 58.8%で前年の 60.7%を下回る事となったが、第 64 回国民体育大会には、809 人の本県選手団を派遣し、男女総合成績が 8 位、女子総合成績は順位を一つ上げ、6 位と両成績とも入賞を果たした。

\*予選通過率＝予選通過種別・種目数/実施種別・種目総数(114)※馬術競技を除く

## (2) 今後の課題・方向性

東海ブロック国民体育大会での予選通過率の上昇や、国民体育大会での男女総合成績3位を目指して、一層の競技力の向上が必要である。

### 健康教育

「健康長寿あいち宣言」実現のための様々な取組を行うとともに、歯の健康については、関係リーフレットを幼稚園、保育所、小学校で配付し、保護者に対する啓発活動を行いました。

学校においては、児童生徒の心身の健康問題を扱う講座を開設し、教職員の理解と対応能力の向上を図りました。

## 5 「健康長寿あいち宣言」実現のための取組

### 施策の概要

産・学・行政の協働の下で、全世代にわたる健康実現をめざした取組を進めます。

### 平成21年度取組

- ・全世代にわたる生活習慣病対策の実施  
碧南市をモデルに小学校5年生全員を対象として、身体計測、血液検査等を実施しハイリスクと判定された児童に対し、個別指導を実施
- ・健康長寿あいち県民運動 など

### (1) 取組の成果

この事業は平成20年度からの3年間継続実施で、より早い時期からの生活習慣病予防を目指しているが、結果については、平成22年度の健診結果とあわせ、取組の成果としてとりまとめることとしている。

### (2) 今後の課題・方向性

健康長寿あいち宣言の実現のため取組としては、県民ニーズを踏まえた事業の見直しを行いながら展開していく必要があるが、教育との関連では、子どもの頃から生涯健康であるための意識付けや、生活習慣づくりを一層効果的に行っていく必要がある。

## 6 フッ化物洗口\*の推進

### 施策の概要

永久歯のむし歯の予防対策として有効であるフッ化物洗口が、幼稚園、保育所、小学校において保健教育の一つとして取組まれるよう、円滑な実施及び定着を支援することにより、児童の歯の健康づくりの環境整備を図ります。

\*フッ化物洗口：

フッ化物\*が入った洗口液で、ぶくぶくうがいをすることにより、歯の質を強化し、初期むし歯の修復を促進するむし歯予防の方法

\*フッ化物：

フッ素を含む化合物のことで、洗口に用いるフッ化ナトリウムは自然界に存在し、これを適量含む飲料水を使用していた人々にむし歯が少なかったことからフッ化物によるむし歯予防が始まった。

### 平成 21 年度の取組

- ・永久歯う蝕対策支援研修会（対象：養護教諭を始めとした教職員等）  
12 保健所で各 1 回開催。受講者 489 人

- ・フッ化物洗口評価支援事業  
保健所職員がフッ化物洗口を実施している小学校等を訪問し、安全で効果的な実施に向けた情報提供、精度管理を支援した。

- ・フッ化物洗口の普及啓発  
フッ化物洗口効果PRリーフレット「8020 達成は永久歯のむし歯予防から」（18,000 部作成）及び 6 歳臼歯保護育成リーフレット「こんにちは！ 6 歳臼歯」（44,500 部作成）を、幼稚園、保育所、小学校を通じて幼児・園児・児童の保護者へ配付した。

### (1) 取組の成果

平成 21 年度のフッ化物洗口を実施している施設数は、着実に増加しており、幼稚園・保育所 381 施設、小学校 278 施設で実施されている。

実施施設数の拡大に伴い、児童の永久歯のむし歯数は減少しており、平成 14 年度には 12 歳児の永久歯のむし歯数 2.04 本（全国第 13 位：日本歯科医師会調査）であったが、平成 21 年度では 0.9 本（全国第 2 位：文部科学省学校保健統計）とほぼ半減しており、着実な取組の成果が現れている。

### (2) 今後の課題・方向性

県歯科医師会の理解と協力を得て、全幼稚園・保育所・小学校（名古屋市含む。）で、フッ化物洗口を安全かつ効率的に実施できるよう、実施施設の経験により考案された工夫や事例、事業評価の手法などを盛り込んだ実践集を活用し、フッ化物洗口を推進していく必要がある。

## 7 からだと心の健康教育推進事業

### 施策の概要

児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図っていきます。

### 平成 21 年度の取組

からだと心の専門講座の開催（対象者：小中・高・特別支援学校教員）  
講座内容（各講座 2 日間）

- ・心の教育専門講座（7月22日・31日 参加者103人）
- ・性教育専門講座（7月23日・8月3日 参加者107人）
- ・薬物乱用防止教育専門講座（7月30日・8月4日 参加者106人）

### (1) 取組の成果

教員を対象とした「からだと心の専門講座」の参加者は、各分野の専門家による講義によって、児童生徒の心身の健康問題への理解を深めるとともに、実践的研修プログラムを体験し、指導スキルやカウンセリング能力を高めることができた。また、講座の参加者アンケートにおいても、「最新の情報を得るとともに、指導法や対応の仕方について学ぶことができた。」「新たな視点で、健康課題について考える、よい機会となった。」などの意見があった。各学校では、保健体育などの授業や保健室での個別指導で活用するなど、学校現場で研修内容が実践された。

### (2) 今後の課題・方向性

今後とも教員が、児童生徒の健康問題に適切に対応できるよう、引き続き教員を対象とした講座を開催する必要がある。また、現場の課題に対応していけるような、実践的研修プログラムの内容をさらに充実させる必要がある。

## 食育

学校において、朝食をとることの重要性を啓発するキャンペーンを実施し、就学前の子どもを持つ保護者にも朝食の重要性を啓発するとともに、「子ども食育推進校」での実践を広めました。また、食べ物に対する感謝の気持ちを育むため、「愛知を食べる学校給食の日」の設定を行い、学校給食を実施している全ての公立小中学校（名古屋市含む。）特別支援学校、夜間定時制高校で実施しました。

地域においては、食育推進ボランティアなど食育推進のための人材育成を行うとともに、その活用が図られるようモデル行事を実施しました。

## 8 我が家の元気な朝ごはんキャンペーン

### 施策の概要

子どもたちが朝食をきちんととることの重要性を理解し、自分や家族と一緒に望ましい朝食を作ろうとする意欲を高めるため、県内小中学校の児童生徒から朝食の献立を募集調理コンテストを開催するとともに啓発資料を配付していきます。

### 平成21年度の取組

・小学校5・6年及び中学生を対象に、地元農産物を活用した朝食献立を募集し、予備審査を通過したそれぞれ10作品の「季節は秋！食べる



「ぞ朝ごはん」調理コンテストを実施した。

・コンテストの入賞献立や朝ごはんの簡単レシピの紹介を通して、朝ごはんの重要性を啓発するパンフレットを全ての小学校 5・6 年生及び中学生に配付した。

・「早寝・早起き・朝ごはん」キャンペーンの展開

就学前の子どもを持つ保護者に朝食の重要性を啓発した。

### (1) 取組の成果

小学校 5・6 年生や中学生の夏休みの課題として実施した朝食の調理コンテストの入賞献立と、アテネ五輪柔道金メダリスト谷本歩実選手の朝食を掲載した啓発資料「再発見、朝ごはんの大切さ！」を作成し、全ての小学校 5・6 年生と中学生（名古屋市含む。）に配付した。さらに、就学時健康診断の際に、保護者に対して、栄養教諭が望ましい生活習慣を身に付けることの大切さの啓発を行った。これらの取組等により、朝食の欠食率が減少した。

（「政策指標の達成状況」P107 参照）



【季節は秋！食べるぞ朝ごはん】  
コンテストの調理風景

### (2) 今後の課題・方向性

朝食の欠食を解消させるには、子どもだけではなく保護者への啓発も重要であることから、栄養バランスのとれた朝食をきちんととることの大切さについて、保護者の理解を一層広めるため、継続して事業を展開していく必要がある。特に朝ごはんを栄養バランスよく食べることが、子どもの健やかな成長にとって重要であることを啓発する必要がある。

## 9 学ぶ食育・授業プラン

### 施策の概要

学校における食育の定着を図ります。

### 平成 21 年度の取組

学校における食育を定着させるため、栄養教諭の配置を拡大した。

### (1) 取組の成果

栄養教諭配置校においては、推進体制を確立したうえで、食育を通じて目指す子どもの姿を明確にし、発達段階に応じた指導の到達目標を設定した全体計画を作成することにより、教職員の意識の統一化が図られた。また、月別年間指導計画には、食に関する教科等における指導、給食時間の指導、特別活動や学校行事の取組などを詳細に盛り込み、食育が組織的・計画的に推

進されるようになった。

その結果として、朝食欠食割合の減少\*や肥満者の割合の減少\*など子どもたちの生活習慣の改善が図られた。

\*朝食欠食割合の減少：

小学校 18年度 2.9%→21年度 1.9% (1.2%)

中学校 18年度 6.1%→21年度 5.0% (3.6%)

( ) は、栄養教諭配置校における朝食欠食割合

\*肥満者の割合：

小学校 5年生 17年度 9.5%→21年度 7.7%

## (2) 今後の課題・方向性

子どもたちに望ましい生活習慣を身につけさせる方策として、学校での食育を推進していくためには、栄養教諭が中核となり、食に関する全体計画・月別年間指導計画を作成し、学校全体で食育を指導していく必要がある。学校における食育の定着を図るため、食の専門家である栄養教諭のさらなる配置拡大が必要である。

## 10 愛知を食べる学校給食の日

### 施策の概要

市町村において、地域農産物を活用した「愛知を食べる学校給食の日」の設定を促していきます。

### 平成 21 年度の取組

小中学校、特別支援学校、定時制高校における学校給食に、地元の産物や県内の産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の実施を推進

実施日：6月は「食育月間」であり、また 19日は毎月「食育の日」であることから6月19日を含む1週間以内のうち1日以上で実施

### (1) 取組の成果

全ての小中学校（名古屋市含む。）が「愛知を食べる学校給食の日」を実施することにより、学校給食での地場産物の活用が促進\*された。また、地場の農産物の育て方を地域の方に指導してもらい、実際に育てる活動などを体験させている学校もある。そして、子どもたちが育てた農産物や地域の方が生産した農産物を学校給食に活用し、地域の方と交流給食を実施する取組などにより、児童・生徒の食に対する感謝の心が育ち、給食の残食率が減少\*している。

\*学校給食における地場産物を使用する割合：17年度 27.7%→21年度 37.0%



愛知を食べる学校給食の日の  
食育パンフレット

- \* 残食率の減少：小学校 18年度 7.2%→20年度 6.2%→21年度 4.1%  
                  中学校 18年度 8.8%→20年度 5.9%→21年度 7.0%  
(平成21年度の増は、新型インフルエンザ流行による欠食のため、残滓が増えたことも一因と考えられる。)

## (2) 今後の課題・方向性

学校給食における地場産物の活用を拡大するためには、地域の生産者や納入・流通業者、JA等の団体との連携を図り、年間を通じた地場産物の安定的な供給体制を整備する必要がある。

また、学校給食の献立づくりに活用できる地場産物の発掘や、地場産物をより多く活用できる郷土料理の学校給食での活用を促進していく必要がある。

## 11 食育の総合的な推進

### 施策の概要

食育推進計画に基づき、食育推進の機運の盛り上げや関係者の連携・協力を図るなどの取組を進めます。

### 平成21年度取組

- ・愛知県食育推進会議の開催（平成22年3月23日）
- ・食育推進ボランティアの育成・活用  
ボランティア数：534人  
ボランティアによるモデル行事を7地域で実施
- ・ネットでチャレンジ！あいち食育いきいき検定を実施  
受検者数：5,166人
- ・「夏休み 親子 de 食育」教室を実施  
あいち食育サポート企業と連携して講義・実習や食品工場見学を実施
- ・小学生食育啓発ポスターコンクール  
246校から3,846点の応募
- ・食育推進シンポジウムの開催（平成21年10月15日）

## (1) 取組の成果

「食育推進シンポジウム」の開催やインターネットを活用した食育検定の実施など、県民への食育の一層の浸透を図るための取組を行った結果、食育に関心を持っている県民の割合は、平成17年度の64.8%から平成21年度の93.3%に増加した。

また、食育推進のための人づくりとして食育推進ボランティアを育成した結果、平成21年度の登録数は534人となった。活動実績としては、子ども向けの行事食作り教室や自ら収穫した大豆を使った味噌作りなどを、延べ166,350人を対象に実施した。

さらに、地域において食育推進ボランティアが一層活用されるように、モデル行事を実施した。

## (2) 今後の課題・方向性

県民の食育に対する関心が高まり、食育推進ボランティアの厚みも増している。今後は、これらの人材を有効に活用しながら、県民の食育実践活動を促進する取組を行っていく必要がある。なお、食育推進計画が平成 22 年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、こうした課題を踏まえて検討していく。

## 文化芸術

小中学生が第一線で活躍する芸術家と交流を行ったり、小中高校生が地域の文化芸術団体と連携して活動するなど、文化芸術と触れ合う機会を提供しました。また、高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会を開催しました。

このほか、郷土の自然や文化財を未来に伝える環境を整えるため、出前民俗芸能教室の実施や、天然記念物の保護、普及啓発を行いました。

## 12 あいち子ども芸術大学の開催

### 施策の概要

小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家と一緒に一つの作品を創るなどの交流により、文化芸術に身近に触れる機会を提供します。

### 平成 21 年度の取組

開催時期：平成 21 年 7 月 22 日から平成 21 年 12 月 27 日

対象：県内在住、在学の小中学生

講座数：42 講座（県内各地）

内容：芸術家と一緒にのアート作品の作成（美術）や演奏（音楽）、能楽の演奏（古典芸能）など

## (1) 取組の成果

県内各地で、子どもを対象とした 42 講座に 1,600 人を超える参加者があり、第一線で活躍する芸術家と交流できる機会を提供することができた。

参加者アンケートによれば、参加した子どもたちの感想は 93%以上がよかったと回答しており、また参加したい、継続して頑張りたいという意見も多く、文化芸術に関する関心を高めることができた。

## (2) 今後の課題・方向性

子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、子どもたちの豊かな人間形成を図るとともに、次世代へ文化芸術を継承し、文化芸術における人づくりを進めるために今後も、子ども向けの文化芸術事業を継続実施していく必要がある。

## 13 地域子ども文化活動育成事業

### 施策の概要

学校と地域の文化芸術団体等との連携により、地域や学校の文化芸術活動を活性化します。

### 平成 21 年度の取組

- ・小・中・高校生と地域の文化芸術団体等との連携事業 4事業  
吹奏楽（春日井市）・・名古屋ウィンドシンフォニー他、延べ 1,146 人
- ・絵画・太鼓等（扶桑町）・・扶桑町文化協会、延べ 287 人
- ・器楽・管弦楽（高文連器楽・管弦楽専門部）・・名古屋市文化振興事業団、延べ 516 人
- ・演劇（高文連演劇専門部）・・イツキ・ステージ他、延べ 665 人

### (1) 取組の成果

地域における小・中・高校生の文化芸術活動と文化活動団体等とが指導や交流活動により、相互の技術力の向上や連携が深まることで、地域における文化活動を活性化する基盤がつけられた。



太鼓（扶桑町）

### (2) 今後の課題・方向性

今後、この事業がモデルとなり、多くの市町村において文化芸術活動への参加型企画の促進と、文化芸術団体相互の連携事業が推進されることで、子どもたちの芸術に触れる機会をすべての地域において実施できるよう努めていく必要がある。



演劇（演劇専門部）

## 14 児童生徒ふれあい文化活動育成事業

### 施策の概要

高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会を開催し、文化・芸術への関心を高め、創造性豊かな人間の育成を図ります。

高校生の文化部の活動において、日々努力しその成果を広く認められた団体・個人に最高の発表の場を提供して、より一層のレベル向上を図るとともに、参加者相互の交流を深めます。

### 平成 21 年度の取組

アートフェスター愛知県高等学校総合文化祭ーを愛知芸術文化センターにおいて開催し、日ごろの練習の成果を発表した。

- ・部門：舞台部門、展示部門、文芸部門
- ・参加校数：延べ134校
- ・出演者数：971名
- ・延べ観覧者：3,966名
- ・開催日：平成21年8月18日～平成21年8月23日

### (1) 取組の成果

愛知県高等学校文化連盟に加盟する県内の公・私立の文化部活動の生徒が、その分野・種目の枠を超えて一堂に会する高校文化芸術活動の総合的な事業を実施することにより、出演者相互の交流を促すとともにそれぞれの表現力及び技術力の向上を図ることができた。

### (2) 今後の課題・方向性

高校文化部活動で活動する異なる分野の高校生が、同一会場で日ごろの成果を発表し合う唯一の機会としての意義は大きいものがあり、今後も引き続き実施していく必要がある。

## 15 ふるさと遺産サポート事業

### 施策の概要

住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整えるため、出前民俗芸能教室の実施や、天然記念物の保護、普及啓発を行います。

### 平成21年度の取組

出前民俗芸能教室の開催（出演団体6団体・6会場で実施）

	実施日	実施学校	演目と保存団体	参加児童・生徒
1	5月13日(水)	愛知県立 安城農林高等学校	三河万歳(国指定) 安城の三河万歳保存会	1年生 (2クラス 80人)
2	9月15日(火)	豊田市立 足助中学校	足助の棒の手(県指定) 足助棒の手保存会	1年生 (3クラス 78人)
3	10月20日(火)	知立市立 知立小学校	知立山車文楽(知立の山車文 楽とからくり)(国指定) 知立山車文楽保存会	3年生 (4クラス 126人)
4	12月4日(金)	幡豆郡幡豆町立 幡豆中学校	鳥羽の火祭り(国指定) 鳥羽火祭り保存会	1年生 (4クラス 126人)
5	12月10日(木)	常滑市立 小鈴谷小学校	小鈴谷地区祭り囃子(未指 定) 小鈴谷祭典部	全校 (11クラス 253 人)
6	2月4日(木)	一宮市立 今伊勢西小学校	宮後住吉踊(市指定) 宮後住吉踊保存会	3年生 (3クラス 107人)

- ・天然記念物の保護、普及啓発活動  
「木曾川堤(サクラ)」の樹勢診断等
- ・愛知の民俗芸能「花祭」の保護、普及映像記録の作成

### (1) 取組の成果

郷土の伝統芸能を直に体験することのできる「出前民俗芸能教室」を開催することにより、地域の無形民俗文化財への理解と伝承について、子どもたちの意識を高めることができた。

また、「木曾川堤（サクラ）」の樹勢等についての基礎資料を得るとともに、県民の文化財に対する愛護精神を養うことができた。



出前民俗芸能教室

### (2) 今後の課題・方向性

参加した児童・生徒が、民俗芸能等の後継者へと結びつく取組となるよう引き続き工夫等をしていく必要がある。

また、天然記念物等の保護の意識を向上させるため、自然観察会を開催するなど、普及啓発活動の内容をさらに充実させていく必要がある。

## 16 県立高等学校への部活動（文化）専門指導員の配置

### 施策の概要

県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図ります。

### 平成 21 年度の取組

県立高等学校 57 校 61 部に部活動専門指導員を配置

配置時間数：部活動当たり月平均 13.0 時間（週平均 3.3 時間）

### (1) 取組の成果

部活動専門指導員から主に専門的な実技指導を受けることにより、部活動の一層の充実、活性化に寄与した。

また、地域に根付いた特色ある部活動や、その種目、領域を専門とする教員が極めて少ない部活動（詩舞道 3、和太鼓 6、箏曲 4 など）へ優先的に配置することで、学校のもつ特色を地域へ発信することや、その学校でしか体験できない活動をとおした生徒の自己実現の支援をすることができた。

配置校決定に当たって、従前 5 年間を一区切りとしていた継続配置期間を引き続き 3 年間とし、学校の事情に柔軟に対応するとともに、学校支援の観点をより重視して配置校数を増加した。

### (2) 今後の課題・方向性

配置校から提出された報告書の分析等から、配置の効果等について引き続き適切な評価を実施して配置校の選定に反映していく必要がある。

## 読書活動

「愛知県子どもの読書活動推進協議会」を設置し、愛知県子どもの読書活動推進大会の開催などにより啓発を行いました。また、青少年によい本をすすめる県民運動の実施や「みんなにすすめたい一冊の本」の作成を行いました。

### 17 「愛知県子どもの読書活動推進協議会」の設置

#### 施策の概要

平成21年9月に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」の効果的な推進や啓発を図ります。

#### 平成21年度の取組

- ・愛知県子ども読書活動推進協議会の開催  
学識経験者、図書館、市町村、学校、社会施設の関係者、民間団体及び県関係課による22人で構成し、年2回（8月、2月）開催
- ・啓発広報の展開
- ・愛知県子ども読書活動推進大会の開催  
平成21年11月13日（愛知県図書館）  
参加者：司書、教員、ボランティア等の144人  
内容：事例発表、読み聞かせ等の実践指導、有識者によるフォーラム等
- ・子ども読書活動に関する各種情報収集
- ・専用ホームページによる関連情報の提供  
「愛知県子ども読書活動推進協議会」「読書環境調査」「愛知県子ども読書活動推進計画」等の掲載

#### (1) 取組の成果

「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催により、県・市町村、図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の整備、協働のあり方や方策について検討でき、新たな連携の取組が企画されるなど、子どもの読書活動を推進した。

また、「愛知県子ども読書活動推進大会」を開催することで、地域や学校等での優れた取組の紹介をし、実践研修、今日的課題についての意見交換ができた。



フォーラム（推進大会）

#### (2) 今後の課題・方向性

さらに幅広い関係諸団体が連携・協働して取り組んでいくよう働きかけていく必要がある。



## 18 青少年によい本をすすめる県民運動

### 施策の概要

青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布などをします。

### 平成 21 年度の取組

強調月間 10 月 1 日～10 月 31 日

愛知県青少年育成県民会議と連携して、優良図書の読書感想文を募集するとともに、県書店商業組合の協賛により、津島市立西小学校始め 65 校等に 2,180 冊余りの図書を寄贈するなど、よい本をすすめる運動を展開した。

### (1) 取組の成果

青少年が優れた本（よい本）を読み、心の糧にすることにより、青少年の創造力・社会性を養い、豊かで健全な心を育てる役割を果たすことができた。

### (2) 今後の課題・方向性

より多くの青少年が県民運動に参加するよう、市町村、県民会議参加団体、小中学校校長会、高等学校校長会などに対し積極的な周知を依頼するとともに、強調月間以外でも関係団体との連携を図り、引き続き読書活動の推進を図っていく必要がある。

## 19 「みんなにすすめたい一冊の本」の作成・配布（21 年度終了）

### 施策の概要

愛知県ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いを綴った「みんなにすすめたい一冊の本」を作成・活用し、読書活動を推進します。

### 平成 21 年度の取組

- ・「みんなにすすめたい一冊の本」の作成  
愛知県ゆかりの著名人（50 名）と公共図書館（61 か所）からの紹介図書
- ・「みんなにすすめたい一冊の本」の配布  
県内小中学校と公共図書館等 21,000 部

### (1) 取組の成果

各分野で活躍する 50 人の「愛知県ゆかりの著名人\*」と県内 61 か所の公共図書館の協力で冊子を作成することができた。また冊子を配布することにより、子どもの読書活動の推進を図ることができた。

\*主な愛知県ゆかりの著名人：

赤星憲広、浅田真央、天野ひろゆき、井戸田潤、梅原猛、小澤一敬、酒井雄二、ジョン・ギャスライト、竹下景子、寺尾悟、中島一貴、平田満、藤井淳志、松岡錠司、三宅民夫、矢野きよ実、吉田沙保里、吉田秀彦 など

## (2) 今後の課題・方向性

アンケート調査では、約 90%の小中学校で、「冊子に掲載された図書を蔵書に加える（加える予定である）」「冊子を学校図書館に置く（置く予定である）」と回答しており、本書の活用が進んでいる。

本事業は平成 21 年度で終了するが、紹介された本に児童生徒が興味を持ち読書に親しむきっかけづくりができるよう、今後も引き続き学校の読書活動や公共図書館の図書案内等で「みんなにすすめたい一冊の本」が活用されるよう促していく。また県ホームページでも本書の内容を紹介し家庭への啓発も行っていく。